

5 問題解決能力の醸成のための教育

(5-1) 自己研鑽・参加型学習

基準 5-1-1

全学年を通して、自己研鑽・参加型の学習態度の醸成に配慮した教育が行われていること。

【観点 5-1-1-1】学生が能動的に学習に参加するよう学習方法に工夫がなされていること。

【観点 5-1-1-2】1クラスあたりの人数や演習・実習グループの人数が適正であること。

[現状]

大学教育においては、学生が個々の教科の内容を深く理解することにとどまらず、自ら問題点を見出し、解決する方策を探ることが重要である。そのため、本学では、講義の中で様々な工夫がなされている。たとえば、学部教育全体を通じて、指定教材（教科書）以外に参考書を示し、授業内容をさらに深く広く理解し身に付けるための自己学習の実践を奨励している。さらに授業内で関連する分野の内容をプリントとして配付し、スライド（Power point を使用）で映像などを示すことによって様々な角度からの理解を深めるようにしている。また、講義に関連した適切な課題を出してレポートの提出を求めることにより、講義内容の理解を深め、自発的に関連資料を集め要約する能力を養っている。さらに、いくつかの授業では20～60名程度の少人数クラスを設定して参加型学習の機会を与え、自己表現や問題解決型学習（Problem-based Learning; PBL）におけるグループ発表なども実施している。

また、1年次に「早期体験学習1、2」を取り入れ、大学入学直後から将来へ向けた目的意識と意欲、学習目標を身に付けるように工夫し、さらに、体験した内容をポスター発表する機会を設けている。1年次、2年次の基礎教育科目「人間と文化」では、薬学専門領域の知識のみならず心理や宗教、文化、社会などへ関心を高め、理解を深め、人間としての教養を高める機会を与える教育内容を設定し、人間としての自己研鑽の啓発に努めている。3年次の「社会薬学1」では、医療倫理や患者心理に関する理解を深め、患者との

コミュニケーションに関連した知識の修得の機会を与えるよう工夫~~が~~されている。4年次の医療薬学科目「コミュニティファーマシー」「臨床導入実習」では、医療従事者間、あるいは患者とのコミュニケーションを高める学習を目指して、PBL形式のグループ発表やロールプレイによる実習で参加型学習の実践と向上を図っている。

以上のような授業における取り組みのほか、本学では、「特別演習・実習1、2」（5、6年次）を設けることになっているが、これはすべての学生が研究室に所属し、そこで薬学研究に従事して最新の研究を経験する機会を与えるものとして期待している。ここでは、与えられた研究課題を自ら切り開いていく能力を培うのみならず、教員、大学院生、同僚との討論に加わる機会が多く、積極的な参加型学習態度を身に付けるには極めて有効であると考えられる。さらには、外国語の文献講読や紹介を通じて世界の研究の流れをつかみ、それらをまとめて積極的に発表する機会を与えられている。なお、この「特別演習・実習」の成果は、研究室ごとに卒業研究としてまとめられ、大学に報告されるほか、各研究室内の発表会において発表、相互討論が行われる。

[点検・評価]

1. 本学では1～3年次の学生数が平均300名に近いため、一般の授業は2クラスに分けて150名ずつ2回行っているが、学生の積極的な学習参加意欲を養う上では可能な限り少人数制のクラス編成が好ましい。
2. 1.を補うため、語学教育では20～60名程度の少人数クラス、臨床導入実習においては10名程度の少人数グループ学習形態(SGD)を採用している。これらは、学生の能動的な授業参加、および自己研鑽に寄与している。
3. 1年次の早期体験学習は、少人数ずつでの製薬企業の研究所・工場などの見学、および病院薬局・保険薬局における体験学習を行い、その後、報告書の提出とグループ討論・グループ発表により、参加型学習を早期から経験できるようにし、成功している。
4. 広い見識や他者への配慮を備えた自己表現能力やコミュニケーションスキルを学生に修得させるため、修学年度の多段階においてヒューマニティ・コミュニケーション教育

を重視している。

[改善計画]

1. 早期体験学習を効果的に推進するためには、学生に問題意識を持たせる導入講義の充実が重要であるため、そのコマ数を現在の2倍に増やす予定である。
2. また、学生の自己表現能力やコミュニケーションスキルを高めるため、臨床教育を含めて、より客観的に評価する方法を検討し、学生に対する教育効果を継続的に検証するように計画している。
3. さらに、「授業評価アンケート」の見直しや GPA (Grade Point Average) による成績評価法の検討を通じ、学生の自己研鑽の態度と授業への積極的な参加姿勢の醸成を図っている。

基準 5-1-2

充実した自己研鑽・参加型学習を実施するための学習計画が整備されていること。

【観点 5-1-2-1】自己研鑽・参加型学習が、全学年で実効を持って行われるよう努めていること。

【観点 5-1-2-2】自己研鑽・参加型学習の単位数が卒業要件単位数（但し、実務実習の単位は除く）の1/10以上となるよう努めていること。

【観点 5-1-2-3】自己研鑽・参加型学習とは、問題立脚型学習（PBL）や卒業研究などをいう。

[現状]

1年次前期「早期体験学習1」、1年次後期「早期体験学習2」では、入学間もない学生に将来への目的意識と意欲、学習目標を身に付けるように図っている。前者では、10～20名程度のグループが企業や研究機関、公衆衛生関連施設を見学・体験して内容や感想をレポート提出し、後者では、5～10名程度のグループが保険薬局や病院を見学・体験してその内容を報告するほか、各グループ内での問題提起や討論、成果の発表を行う。これらの体験学習の内容は、「早期体験学習報告集」としてまとめられ、図書館に常備されるほか、本学教員と見学・体験先に配布される。さらに、年度末には成果の発表会（公開）を実施し、見学・体験参加者が意見交換を行い、結果を早期体験学習委員会に提言する。

1年次前・後期「人間と文化2・3」「人間と文化1a～1d」、および2年次前・後期「人間と文化4a～4d」では、法律、心理、社会、コミュニケーション、あるいは宗教、女性学、文学、都市論などの教養教育科目を配当し、市民・医療人・薬学人として必要な教養を身に付け自らの研鑽のための指針とする教育を行っている。

3年次前期「異文化言語演習1」および3年次後期「異文化言語演習2」では、1クラス20名前後の学生を単位に、より実用的な英文の読書力を養成する。テーマが歴史、文学、言語学、生命倫理、医療倫理、環境問題、芸術など、多岐にわたるため、学生は自らの興味と関心のあるテーマを選択し、受け身ではなく積極的にテーマと向き合って学ぶ機会を持つ、自己研鑽・参加型の教育となっている。また、3年次後期「社会薬学1」では、医療倫理や患者の心理を学び、理解を深める教育が行われている。

4年次前期の「臨床導入実習」では、少人数のグループを作り、医療倫理や患者対応など、臨床実習に関する課題を見出して討論する SGD 形式を採用している。また、模擬患者や薬剤師とコミュニケーションを高める工夫をされた実習や、PBL 形式のグループ発表やロールプレイによる実習を通じ、コミュニケーションスキルの向上を図っている。4年次後期の医療薬学科目「コミュニティファーマシー」では、薬剤師からの情報発信や啓発活動に必要な態度・技能を自ら学ぶ授業を行い、自己研鑽・参加型の学習としている。

以上、本学のカリキュラム（表 2-1-1-1 参照）における自己研鑽・参加型の授業は、卒業に必要な取得単位数 186 単位（うち、選択科目 22.5 単位）のうち、20.5 単位であり、11.0%となる。さらに、5、6年次を通じて各研究室に配属されて行う「特別演習・実習 1」（10 単位）、および「特別演習・実習 2」（8 単位）が必修科目であるため、これらをあわせると、自己研鑽・参加型の授業の割合は、最終的に 20.7%になる。

[点検・評価]

1. 1年次から4年次までを通じて、自己研鑽・参加型の学習を単位数にしてほぼ10分の1以上になるよう各科目が配当されている。
2. 本学は学生数が1学年約300名と多いため、様々な形で少人数クラスを設置して工夫し、可能な限り少人数での密度の濃い授業あるいは演習・実習を行うことによって、自己研鑽・参加型の学習の実施に努めている。
3. 新たに建築されたD棟に定員10名の少人数学習が可能なグループ演習室を備えて自己研鑽・参加型の学習を進めやすい環境を整備し、他に図書館、自習室などの問題発見型学習に適した教育施設を持つことも学習計画に役立っている。

[改善計画]

教育施設およびカリキュラムが整備されて充実した自己研鑽・参加型学習を可能にしたので、これらを適切かつ効果的に運用するため、体験学習、SGD、PBL、ロールプレイなどの新たな形式の授業の進め方について検討している。また、自己研鑽・参加型の学習では、

学生の意見を反映させることが非常に重要である。そのため、授業評価アンケートの取り方についてさらに検討を加えるとともに、学生に対して学習上の問題解決に向けた適切なアドバイスを行う方策を検討している。